

令和5年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和5年7月19日(水) 午後1時22分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)
- 4 出席委員(7名)
- | | |
|-----------|----------|
| 1番 上村正朗君 | 2番 山田勉君 |
| 3番 鈴木いせ子君 | 4番 佐藤重陽君 |
| 5番 三田敏秋君 | 7番 高田晃君 |
| 8番 小杉武仁君 | |
- 5 欠席委員(なし)
- 6 地方自治法第105条による出席者
副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員(なし)
- 8 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 政策監 | 須賀光利君 |
| 総務課長 | 東海林豊君 |
| 同課参事 | 榎本治生君 |
| 同課危機管理室長 | 大滝豊君 |
| 同課情報管理室長 | 須貝正人君 |
| 財政課長 | 長谷部俊一君 |
| 同課契約検査室長 | 立花強君 |
| 同課契約検査室副参事 | 石嶋聡君 |
| 同課財務管理室長 | 成田大介君 |
| 同課財務管理室係長 | 鍋倉直也君 |
| 企画戦略課長 | 大滝敏文君 |
| 同課参事 | 山田美和子君 |
| 同課企画政策室長 | 忠 康博君 |
| 会計管理者会計課長 | 菅原明君 |
| 消 防 長 | 田中一栄君 |
| 消防本部次長 | 瀬賀誠君 |
| 消防本部総務課長 | 遠山泰紀君 |
| 選管・監査事務局長 | 木村俊彦君 |
| 荒川支所長 | 平田智枝子君 |
| 神林支所長 | 瀬賀豪君 |
| 朝日支所長 | 岩沢深雪君 |
| 山北支所長 | 大滝寿君 |
| 教 育 長 | 遠藤友春君 |
| 学校教育課長 | 小川智也君 |
| 同課参事 | 今井雅仁君 |
| 同課未来の学校創造室長 | 中山晴剛君 |

生涯学習課長
同課文化行政推進室長

平山祐子君
吉井雅勇君

9 議会事務局職員

局長 内山治夫
次長 鈴木 渉

(午後 1時22分)

分科会長(小杉武仁君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第82号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第82号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第82号 令和5年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(財政課長 長谷部俊一君、学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

財政課長 予算書の8P、9Pお開きください。一番上になる。15款国庫支出金、2項1目説明欄1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,275万6,000円は、補正予算の歳出、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援経費、こちらの7経費あるが、こちらの主な財源として計上いたしました。

第20款 繰越金

(説明)

財政課長 次に、同じページの中ほどになる。20款繰越金、説明欄1、前年度繰越金は今回の補正予算の一般財源として計上いたしました。

第21款 諸収入

(説明)

生涯学習課長 21款6項6目9節教育雑入の説明欄1、地域振興事業助成金100万円については、災害復興応援事業として実施するコンサートに対する助成金である。対象事業経費645万円で、助成金の上限額である100万円を補正計上させていただいた。なお、交付元については、一般財団法人新潟県職員互助会である。

第22款 市債

(説明)

財政課長 その下になる。22款市債だけれども、1億8,140万円の追加補正になる。道路橋りょう債の説明欄1、除雪対策事業債2,140万円は、歳出8款土木費の除雪対策経費に充てるもので、主に消雪用井戸洗浄に係るものだ。また、その下、農地農業施設災害

復旧事業債 1 億6,000万円は、歳出11款災害復旧費の農地農業施設災害復旧費に充てるもので、小岩内、川部地内の復旧経費に係るものである。歳入は以上である。

歳入

第15款 国庫支出金、第20款 繰越金、第21款 諸収入、第22款 市債

(質 疑)

上村 正朗 それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお聞かせください。今回の1億3,200万円については了解いたしました。この交付金は、今年度2回交付される予定だというふうに聞いているのだが、2回目はいつ頃になるのか。何か上限額とか、そういうのは決まっているものなのか、その辺聞かせていただきたいと思う。

財政 課長 こちらの交付金、今回の電力・ガス・食料品等価格高騰に対するというところでのお話になるけれども、こちらについては交付限度額として一旦2億4,377万2,000円ということで、交付限度額の通知をいただいている。実際今回予算化をしているものがこの1億3,200万円ということであって、限度額に対してまだ充当残額としては1億1,100万円ほど残っているということであって、こちらについては、この後補正予算等を計上する中で予算立てをしていくということでの予定をしている。

上村 正朗 ちょっと調べたところだと、年に2回、実施計画提出して、締切り、それから交付決定、2回あるように理解していたのだが、今年度の村上市で予定していたものは1回で限度額2億4,000万円のを申請をして、交付決定をもらって、次、9月議会以降に残を補正でやると、そういう1回の申請交付決定で今年度やるということでのよろしいか。

財政 課長 交付限度額のお示しについては今ほど私説明したとおりだが、申請手続については、担当の係長から説明させていただく。

財務管理室係長 申請については、今年度に関しては一度交付限度額が来ていて、1回目の申請、計画の提出を1度春にしている。この後、今回議案に提出させていただいている分も含めて秋にもう一度提出させていただいて、年間の計画を決めることになるけれども、交付限度額については春に来た1回だけ、この後もしかすると追加が来るかもしれないのだが、今のところは春に来た1回分のみとなっている。以上だ。

上村 正朗 了解だ。内容は物価高騰の関係、用途なのだけれども、用途の内容としては今回補正で上がっているような内容ということなのだろうか。

財務管理室係長 交付決定来ているのは低所得者の世帯向けの支援枠と、あと今回上げさせていただいている重点支援分というか、電力・物価高騰分ということで2つあって、1回目の国への計画提出は低所得者分を計画、提出している。2回目、秋については、今回補正で上げているような重点施策分を計上するような形で計画している。以上だ。

上村 正朗 秋に上げるやつは、今回のものとまた別途考えるということという理解でよろしいだろうか。

財務管理室係長 秋に上げる分については、今回補正予算で計上している事業プラス今後計画するようなものを含めて秋に国への計画にのせるというような形になる。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(説明)

生涯学習課長 それでは、16、17Pをお開きください。10款4項2目社会教育振興費の説明欄1、文化芸術振興経費の645万円については、歳入でもご説明をしたが、災害復興応援事業として実施するコンサートの委託料である。事業の内容についてであるが、12月24日日曜日に入場料無料で村上市民ふれあいセンターを会場に実施するものである。以上だ。

学校教育課長 続いて、同じく16P、17P御覧ください。5項保健体育費、3目学校給食費、説明欄、財源更正となっている。学校給食費負担軽減事業助成金、当初予算では一般財源で計上したけれども、このたび新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充当するという事で財源更正を行うものである。

第14款 予備費

(説明)

財政 課長 次に、その下の第14款予備費については、端数調整のために計上している。

第2条「第2表 地方債補正」

(説明)

財政 課長 次に、4P御覧ください。第2表、地方債の補正である。歳入の市債でご説明いたしたが、道路橋りょう債及び災害復旧事業債において、それぞれ起債の限度額を変更するものである。以上である。

歳出

第10款 教育費、第14款 予備費、第2条「第2表 地方債補正」

(質疑)

上村 正朗 では、ないようなので、生涯学習課、演奏会、コンサートの内容について、委託する団体がさっきよく聞こえなかったのだけれども、委託する団体とかコンサートの中身とか、もし差し支えない程度にお聞かせいただければと思う。

生涯学習課長 今回実施するのが吉田正記念オーケストラに企画運営業務を委託しようというものである。こちら吉田正記念オーケストラについては、昨年度9月にもコンサートを実施して、非常に好評を得ているというようなコンサートであって、内容についてはクラシックのほか、皆さん聞き覚えのあるような楽曲を演奏するというような中身になっている。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち総務文教分科会所管分については、起立多数にて原案のおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。
（午後 1時37分）